

つばき通信5月号



《編集・発行》

介護老人保健施設ウイング

府中市四谷六一一五―二

TEL 042135819330

5月行事のお知らせ

「3階フロアの外出行事」

日時 五月二十八日（日曜日）

内容 3階ご利用者様、ご参加希望のご家族様、皆様と一緒に「府中市郷土の森」へ出かけます。府中市の郷土資料館や園内を散策して、新緑の季節を一緒に楽しんでいただきます。

※2階のご利用者様には、4月に外出行事を楽しんで頂きました。4階の外出行事は現在企画中です。今回は3階のご利用者様となります。

※詳細につきましては、3階スタッフより皆様へインフォメーションさせていただきます。

レクリエーション委員会



例年の外出行事の様子

京王バスルート変更について

平成二十九年四月十七日より中河原駅発の京王バスルートが変更となっております。

午前6時から10時まで、午後4時から午後10時まででは「中河原駅〜都営泉二丁目」ルートになります。午前10時から午後4時まででは、「聖蹟桜ヶ丘駅〜都営泉二丁目」ルートとなります。

※不明な点等ございましたら、1階受付にお声がけください。
※ちゅうバスのルート変更はありません。

感染症対策委員会より

五月の行事予定

五日（金）季節の食事（昼食時）

七日（日）3階フロア おやつバイキング

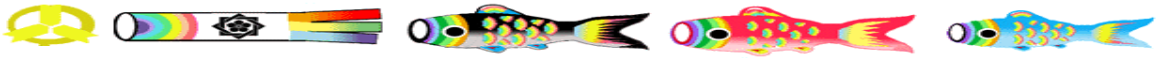
八日（月）2階フロア おやつバイキング

十日（水）4階フロア おやつバイキング

二十六日（金）防災訓練

二十八日（日）

三階フロア外出行事
二十八日（日）お楽しみ献立（昼食時）



ご家族の皆様へ①

介護保険負担割合証について

平成二十九年七月三十一日で、現在発行されている介護保険負担割合証の有効期限切れとなります。（全利用者様対象となります。）

皆様のお住まいの市区町村より、平成二十九年八月一日から介護保険負担割合証が近々発行されると思います。お手数をお掛けしますが、負担割合証がお手元に届きましたら、1階受付にご提示をお願い致します。ご不明な点がございましたら、受付にお問合せください。

ウイング 総務課



ご家族の皆様へ②

現在、事務所でお預かりしている「介護保険負担限度額認定証」（食費と居住費の減額）の有効期間は、七月三十一日です。

現在既に認定を受けていらっしゃる方につきましては、各市区町村から更新手続きのお知らせが届くと思います。引き続き減額を受けるには認定証の発行が必要ですので、更新申請手続きは早めにお願致します。

また、新しい認定証が届きましたら、必ずウイング受付にお持ちください。ご不明な点がございましたら、受付にお問い合わせください。

ウイング 総務課

総務課よりお願い

「更新」「区分変更」などで、新しい介護保険証がお手元に届きましたら、受付までお持ち下さい。来所の予定が無い場合は、電話にてご一報いただくか、FAXにてお送りください。